

1. 件 名：原子燃料工業株式会社 東海事業所の平常時の周辺住民への情報提供について

2. 日 時：令和3年3月17日 11:00～11:15

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

和田専門職

原子燃料工業株式会社

東海事業所 環境安全部 安全防護グループ 主事

(以下、テレビ会議システムによる出席)

原子力規制庁 緊急事案対策室

宮地防災専門官

5. 要 旨

原子燃料工業株式会社から、同社東海事業所の原子力事業者防災業務計画に定める平常時の周辺住民への情報提供の実施状況について資料1に基づき説明があった。

原子力規制庁より、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」に基づき、平常時の周辺住民への情報提供の実施状況について確認を行ったところ、原子力事業者防災業務計画に定めている、①放射性物質及び放射線の特性、②原子力事業所の概要、③原子力災害の概要、④原子力災害対策の実施状況及び⑤施設状況に応じた緊急事態の区分の考え方及び対応について、以下を実施したことであった。

- ・見学会、連絡協議会等による情報提供
- ・消防機関等からの要請による情報提供
- ・広報誌等による情報提供
- ・ホームページによる情報提供

6. その他の

配布資料：資料1 「周辺住民に対する平常時の広報活動」に係る取り組み事例について